

令和5年度猪苗代町農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

猪苗代町は、福島県のほぼ中央に位置する猪苗代湖の北岸に面し、会津地方の東端に位置している。地勢は、東西に17.6 km、南北に27.4 kmで394.83k m²の面積を有し、標高はおおむね500～2000mの間にあり、北高南低型で南北に細長く、町土を2分する形で縦断する長瀬川の東側には砂地が多く、西側は火山灰や沖積土からなる地層が広く分布している。気候は裏日本式気候で、内陸型の積雪寒冷地帯に属し、夏期は昼夜の気温差が大きく、冬期は北西の季節風の影響を受けるため風雪とともに厳しく、12月上旬から翌年3月下旬まで根雪となる。

このような立地条件のなか、特定農山村地域に指定されている本町の農業は、標高520～650mの猪苗代盆地で水稻を基幹作物として進展を遂げてきており、大規模稲作農業経営体を育成するため、平成2年度及び平成5年度にカントリーエレベーターを2基整備し、また昭和62年度からは大区画の水田を整備するため、県営ほ場整備事業に取り組んできた。特に、ほ場整備事業と併せて行っている21世紀型水田農業モデルほ場整備事業や担い手育成農地集積事業においては、地域農業を担う新たな経営体として各集落に農用地利用改善団体や生産組織が多数設立された。なお、現在、国内各地での新たなブランド米開発・生産に伴う産地間競争が激化しており、それらへの対応策として、平成26年度から「米のブランド化推進事業」を推進するとともに、令和元年度には、米の品質向上物流合理化施設「猪苗代ライスターミナル」を整備し、収穫された米の更なる高品質化・品質の均一化への体制を整え、選ばれる米産地としての地位確立を目標に対策を実施している。

しかし、昨今の全国的な主食用米の消費量減少、及び、新型コロナウイルス感染症の拡大による主食用米の急激な消費量の落ち込みなど、稲作農家を取り巻く環境が急速に悪化しており、令和5年産米は令和4年産米に引き続き、主食用米の過剰在庫・米余りによる大幅な米価下落が想定され、農業者にとって更なる厳しい収益悪化が想定されている。

また、農業者の高齢化により、重労働が多く手間もかかる土地利用型作物や園芸作物は、離農者や栽培面積を縮小する農業者も多く、さらに、近年、長雨や台風などの異常気象や有害鳥獣に被害が多発しており、収穫量や品質の低下がみられており、様々な対策が必要となっている。

これらの現状と課題を解決すべく、また、昨今の米消費量減少による主食用米の過剰在庫等・米余りに対応すべく、備蓄米や加工用米、飼料用米、新市場開拓向けの輸出用米の取り組みを地域一体となって強化に推進しており、さらに、単収の向上や生産コストの低減などの更なる収益力向上に向けた取り組みも推進している。

また、水稻以外の需要のある作物への作付転換など、農業者の所得向上へ向けた取り組みも必要となっており、水稻以外の土地利用型作物や園芸作物については、農業者の収益力向上をめざし複合経営を奨励しており、土地利用型作物の「麦」「大豆」「そば」、生産者団体が一体となって産地として確立してきた重点品目、今後、新たな収益源として産地づくりを目指して取り組んでいる振興品目、さらには、直売所や地産地消などでの販売を目指した「少量多品目栽培による多種多様な作物」などが栽培されている。特に、重点品目や振興品目においては、選ばれる産地となるべく、町優良堆肥製造施設で製造している「未来の夢たい肥」等を活用した環境に優しい農業の推進、農産物の高品質化や良食味化を目標とする栽培マニュアルの導入など、農業者の所得向上につながる高付加価値化・ブランド化の取り組みを推進している。

なお、近年においては、農業経営基盤の強化のための営農体制の組織化や法人化を推進しており、集落営農の組織化や法人化が進んできているとともに、地域の中心的経営体で

ある大規模個人農業者が農業法人化する動きが加速しており、今後も、農業を本町の基幹産業として振興していくために、職業として魅力的でやりがいのある職種として、さらに、集落の基盤維持や地域づくりの原動力、地域カルチャー維持・発展のための収益基盤として重要な産業であるため、収益性の高い農業経営の確立を目指す取り組みを推進している。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

土地利用型作物の「麦」「大豆」「そば」については、生産ほ場の乾田化や排水対策が重要であることから、用水からの水を切りやすい生産ほ場の団地化に取り組みやすいほ場での作付けを進める。

(2) 収益性・付加価値の向上

これまで重点品目や振興品目の推進を図ってきたが、産地としてまとまった数量が必要となることから、今後も作付面積の拡大や生産者の確保を行うとともに、産地間競争が激化する中で選ばれる産地となるため、JA等の営農指導を基に栽培歴に基づく農業者の取り組みを共通化し、それによる生産農産物の品質の均一化や高品質化・良食味化を図り、ブランド化・高付加価値化の取り組みを実施する。

(3) 生産コストの低減

備蓄米や加工用米、飼料用米、新市場開拓向けの輸出用米で収益を上げるには、単収の向上や低コスト生産技術の導入、生産農地の団地化（集積・集約化）による作業の効率化や省力化が重要であるため、単収向上の取り組みとして多肥栽培や、低コスト生産技術としての直播栽培や疎植栽培等、様々な生産技術の普及を図るとともに、生産農地の団地化を推進し、ほ場の管理時間の短縮や移動コストの低減などによる生産コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

大規模稲作農業経営体を育成するため、早くからほ場整備事業を推進し水田の大区画化を推進してきた。今後も、水田としての機能を活用し水稻を中心とした農地の活用を推進する。なお、各集落や生産団体においてそばの団地化栽培の取り組みが行われている。また、ビニールハウスによる「トマト」や「アスパラガス」等の園芸品目、「トルコギキョウ」や「カラー」等の花きの栽培の取り組み、さらに、「ブルーベリー」や「ブドウ」等の果樹の栽培も行われており、今後も継続してこれらの取り組みを行っていく農地については、樹園地等を含む将来的な畑地化を推進する。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

大規模大豆栽培経営体を育成するため、また、大豆の連作障害による収量の減少を防ぐことを目標に、集落単位や大規模大豆栽培経営体により稲作と大豆栽培によるブロックローテーションを推進する。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田の利用状況を点検し、そばの団地化栽培及びビニールハウスによる園芸品目の栽培等が5年以上定着しているほ場を確認するとともに、畑地化支援の周知を行うとともに、そばの団地化栽培、ビニールハウスによる園芸品目の栽培、果樹栽培の取り組みが5年以上定着していると協議会が把握しているほ場について、農業者や集落、生産団体等への意思確認を行った。今後も次年度以降に樹園地を含む畑地化支援の対象となるように進める。

また、大豆栽培の取り組みを継続して実施していると協議会が把握している経営体については、集落や大規模大豆栽培経営体を単位とした稲作と大豆栽培のブロックローテ

ーション体系の構築を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本町農業生産額の約75%を占める基幹作物であり、質・量共に消費者・実需者等から高い評価を得ているが、近年の様々な要因による米価下落により、コストを抑えた生産のための集落営農体制の整備や地域の担い手への農地集積等、生産性の高い産地確立が求められている。

カントリーエレベーター、ライスセンター等の共同利用乾燥調製施設の効率的な利用を推進することにより、米づくりの低コスト化を図るとともに、均一的で良質な米の供給体制を確立する。

消費者・実需者等が求める安全・安心な米づくりのため、また、消費者に選ばれるための品質の高品質化や均一化を図るため、トレーサビリティ（生産履歴）の確実な実行や環境に配慮した持続的な栽培体系の確立、原発事故に伴う米の放射性物質対策の確実な取り組みを行う。

国による米の生産数量目標の配分の廃止などにより、国内外を問わず産地間競争の激化や一層の米価下落は必至であり、それに対応すべくある程度の価格でも消費者・実需者等に信頼され選んでもらえる、町内産米の高付加価値化・ブランド化を推進する。

以上の取り組みを実践することにより、国全体の米の消費が減少し、全国的な在庫が積み上がる中にあっても確実な米の販売を実現する。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

生産者が自ら実需者の確保を図るとともに、産地交付金を活用し、多収品種の導入や低コスト生産技術の導入、また、春の播種・定植作業の単純化や省力化、種粃のコンタミ対策の観点から、一般品種での多肥栽培も推奨し、収益性の確保を図る。

本町が目指している地域資源の循環型社会『有機の里づくり』構想により整備した町優良堆肥製造施設において家畜排せつ物等を活用し製造された特殊肥料や畜産農家による家畜ふん堆肥施用を推進し、多収品種においても低収量である状況の改善を図る。

イ 米粉用米

生産者が自ら実需者の確保を図り、需要量に応じた販売を推進する。

ウ 新市場開拓用米

地域を上げて契約による数量の明確化により、契約先事業者が安定的に利用（消費）者へ競争力のある新市場開拓米（輸出用米等）の供給を行い、将来的なブランド・イメージの構築を加速化させ収益力の向上を図る。

エ WCS 用稲

町内の実需者との契約を進めることとし、多収品種の導入や低コストな生産技術の導入による収益性の確保を図る。また、畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、WCS用稲生産水田への堆肥散布に取り組む。

オ 加工用米

生産者が使途別実需者との播種前契約やＪＡ等による全国流通について、産地交付金を活用した複数年契約により取り組み、需要量に応じた販売を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、産地交付金を活用して、生産組織等による団地化・集団化を図り、畝立て、明渠・暗渠等の排水対策に取り組み、実需者の使途に応じた品種の作付け並びに消費者との連携の下に減農薬栽培など付加価値の高い生産振興を推進する。

飼料作物については、気象条件や栽培品種の生育特性を充分考慮し、他作物との作業競合が生じないように作型・作期を設定し、安全・安心な飼料供給体制の構築を図るとともに、自給飼料に立脚した畜産経営への転換を推進する。なお、面積当たりの労働時間が少なく、労働生産性が高い子実用こもろこしの生産振興を図る。また、畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料作物生産水田への堆肥散布に取り組む。

（５）そば、なたね

そばは、町内産穀物の重点作物として推進してきたが、今後も、集落営農組織や地域の担い手による作付けの集積と麦との二毛作を推進し、また「そばの里構想」や「蕎麦のブランド化推進事業」を基本に、作付けの充実を図る。

播種時期や湿害による影響等により、品質の低下や収量の減収など、状況により作柄への影響が大きいことから、産地交付金を活用し集落営農組織等による作付けの団地化、又は、地域の担い手への作業集積等を行うことで品質や作業効率の向上を図ると共に、播種の条蒔きや明渠・暗渠等の排水対策の推進を行う。

安全安心で高品質なそばを提供するため、トレーサビリティ（生産履歴）や原発事故に伴うモニタリング検査・結果の公表等に取り組む。

健康食品や体験等に取り組みやすい食品として実需者との連携を図り、加工・農業体験等を通して地域の活性化に結びつけるとともに、農村の６次産業化の基礎的な食品として推進する。

作付品種は「猪苗代在来種（会津在来種）」を基本とし、蕎麦のブランド化推進事業に基づき、品種としてのブランド化を図るとともに、その定着化を図るためにも採種場の選定等を行い、安定の生産に努める。

生産方法を従来からの散播による方法と、高品質なそばの生産に欠かせない条播や明渠・暗渠等の排水対策、団地等の取り組みを行う方法の大きく２種類に分け、蕎麦のブランド化推進事業に基づく後者の取り組みにて収穫されたそばについては、独自のブランド名を付与し、良品質・高付加価値なブランドそばとして推進する。

なたねについては、該当なし。

（６）地力増進作物

地力増進作物については、遊休農地や耕作放棄地からの復田、並びに、農地の前年作に連作障害がみられた場合や、長年に渡り作物を生産し養分が貧しくなったほ場など、作物の生育不良が顕著化したほ場において、地力増進作物の栽培・すき込みによる土壌改良・土づくりを推進する。

（７）高収益作物

ア 野菜

輸入農産物の増加、市場の大型化等による産地間競争が激化している中で、準高

冷地の立地条件を生かして、適地・適作、規格・品質の高位平準化及び安定した供給体制を図ることにより、消費者に信頼される産地ブランドの実現を目指す。そのため、系統共選共販体制の推進と消費者・市場ニーズの収集、生産販売情報の提供、生産履歴の開示等市場との情報交換を密にすると共に地産地消運動も含め消費者ニーズに対応できる販売体制、また、ＪＡ等を通じた販売や「道の駅猪苗代」等での販路拡大を推進し、更なる産地体制の確立を図る。

既に本町で産地化が進んでいる「アスパラガス」、「トマト」を重点品目として、今後生産拡大が期待され産地化を目指す「カボチャ」、「キャベツ」、「ロマネスコ」、「さやいんげん」、「にら」、「にんにく」、「ブロッコリー」、「ピーマン」、「ネギ」、「ミニトマト」、「キュウリ」、「タマネギ」、「イチゴ」、「スイカ」、「メロン」を振興品目として産地交付金を活用し、本町農産物等ブランド化推進事業・食料自給率向上推進事業と連携し、営農指導を充実させ生産拡大と品質向上による産地としてのブランド化を目指す。

イ 花き・花木

準高冷地の立地条件を生かし、適地・適作を基本に、既に本町で産地化が進んでいる「カラー」「トルコギキョウ」を重点品目として設定し、産地交付金を活用し、更なる水田での作付面積並びに生産量の拡大を図る。

また、球根の充実や長期出荷体制の実現のため栽培技術の向上及びその周知徹底を図り更なる産地拡大に努め、ＪＡ等を通じた販売や「道の駅猪苗代」等での販路拡大を推進し、産地体制の確立を図る。

ウ 果樹

米消費量減少や食文化の多様化などに起因する米価下落により農業者の収入が減少する中で、夏場の晴天率の高さや朝夕の寒暖差の激しさを生かして、適地・適作、規格・品質の高位平準化及び安定した供給体制を図ることにより、消費者に信頼される高付加価値な果樹産地ブランドの実現を目指し、現在栽培されておりノウハウのある「ブルーベリー」や、３０年程度前に高品質な生産が行われていた「ブドウ」の実績をもとに、新たに農業者の収入増への取り組みとして、今後生産拡大を推進する「ブルーベリー」「ブドウ」を振興品目として産地交付金を活用し、本町農産物等ブランド化推進事業・食料自給率向上推進事業と連携し、営農指導を充実させ生産拡大と品質向上による産地としてのブランド化を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,346.58	0.00	1,101.51	0.00	1,101.51	0.00
備蓄米	485.00	0.00	500.00	0.00	500.00	0.00
飼料用米	319.34	0.00	450.00	0.00	450.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	0.00
WCS用稲	16.95	0.00	20.00	0.00	20.00	0.00
加工用米	85.78	0.00	90.00	0.00	90.00	0.00
麦	6.76	0.00	19.00	0.00	19.00	0.00
大豆	14.41	0.00	17.50	0.00	17.50	0.00
飼料作物	2.82	0.00	13.00	0.00	13.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00
そば	225.90	6.76	170.00	19.00	170.00	19.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.34	0.00	0.34	0.00	0.00	0.00
高収益作物	35.94	0.00	48.90	0.00	48.90	0.00
・野菜	26.69	0.00	37.00	0.00	37.00	0.00
アスパラガス	3.85	0.00	7.50	0.00	7.50	0.00
トマト	10.07	0.00	12.00	0.00	12.00	0.00
カボチャ	2.47	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00
キャベツ	0.61	0.00	1.50	0.00	1.50	0.00
ロマネスコ	0.14	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
さやいんげん	0.20	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
にら	0.13	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
にんにく	0.28	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
ブロッコリー	0.29	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
ピーマン	0.27	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
ネギ	1.50	0.00	1.50	0.00	1.50	0.00
ミニトマト	0.26	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
キュウリ	1.20	0.00	0.70	0.00	0.70	0.00
タマネギ	0.06	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
イチゴ	0.00	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
スイカ	0.00	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
メロン	0.10	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
その他	5.26	0.00	7.00	0.00	7.00	0.00
・花き・花木	7.48	0.00	9.20	0.00	9.20	0.00
カラー	1.97	0.00	2.60	0.00	2.60	0.00
トルコギキョウ	4.22	0.00	4.60	0.00	4.60	0.00
その他	1.29	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
・果樹	1.73	0.00	2.50	0.00	2.50	0.00
ブルーベリー	1.65	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
ブドウ	0.08	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
・その他の高収益作物	0.04	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
落花生	0.04	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	75.00	0.00	75.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	大豆高品質化助成	取組面積 農産物検査における 上位等級割合 （団地化取組分）	（令和4年度） 10.10ha 98.00%	（令和5年度） 17.50ha 80.00%
2	そば（基幹作物）	そば高品質化助成	1ha以上の連担団地化 面積 高品質化における 単位収量	（令和4年度） 94.54ha 39.8kg/10a	（令和5年度） 120.00ha 47.0kg/10a
2	そば（二毛作）	そば高品質化助成	1ha以上の連担団地化 面積 高品質化における 単位収量	（令和4年度） 6.76ha 39.8kg/10a	（令和5年度） 19ha 47.0kg/10a
3	麦（基幹作物）	麦高品質化助成	取組面積 農産物検査における 上位等級割合 （団地化取組分）	（令和4年度） 6.76ha 0.00%	（令和5年度） 19.00ha 10.00%
4	トマト、アスパラガス、カ ボチャ、キャベツ、ロマ ネスコ、さやいんげん、に ら、にんにく、ピーマン、 ネギ、ミニトマト、キュウ リ、タマネギ、ブロッコ リー、イチゴ、スイカ、メ ロン、カラー、トルコギ キョウ、ブルーベリー、ブ ドウ（基幹作物）	農産物ブランド化 取組助成	農産物ブランド化 取組助成品の 取組面積	（令和4年度） 野 菜 21.35ha 花 き 6.18ha 果 樹 0.25ha 計 27.78ha	（令和5年度） 野 菜 25.10ha 花 き 7.00ha 果 樹 0.50ha 計 32.60ha
5	トマト、アスパラガス、カ ラー、トルコギキョウ（基 幹作物）	重点品目助成	重点品目の作付面積	（令和4年度） 野 菜 13.89ha 花 き 6.18ha 計 20.07ha	（令和5年度） 野 菜 16.50ha 花 き 7.00ha 計 23.50ha
6	カボチャ、キャベツ、ロマ ネスコ、さやいんげん、に ら、にんにく、ブロッコ リー、ピーマン、ネギ、ミ ニトマト、キュウリ、タマ ネギ、イチゴ、スイカ、メ ロン、ブルーベリー、ブド ウ（基幹作物）	振興品目助成	振興品目の作付面積	（令和4年度） 野 菜 7.45ha 果 樹 0.25ha 計 7.70ha	（令和5年度） 野 菜 8.60ha 果 樹 0.50ha 計 9.10ha
7	野菜、花き、その他高収益 作物（基幹作物）	生産拡大推進助成	生産拡大推進品目の 作付面積	（令和4年度） 野 菜 5.22ha 花 き 0.92ha その他 0.04ha 計 6.18ha	（令和5年度） 野 菜 6.00ha 花 き 2.00ha その他 0.10ha 計 8.10ha
8	飼料用米（多収品種）（基 幹作物）	飼料用米多収向上 取組助成	多収品種の取組面積 多肥栽培の取組面積 10a当たりの収量 10a当たりの生産費	（令和4年度） 96.14ha 96.14ha 900kg/10a 127,376円/10a	（令和5年度） 175.00ha 175.00ha 707kg/10a 122,462円/10a
9	飼料用米（一般品種）（基 幹作物）	飼料用米（一般品種） 多収向上取組助成	飼料用米（一般品種） の取組面積 10a当たりの収量 10a当たりの生産費	（令和4年度） 0.00ha 599kg/10a 113,912円/10a	（令和5年度） 275.00ha 607kg/10a 108,651円/10a
10	加工用米（基幹作物）	加工用米多収向上 取組助成	加工用米の取組面積 10a当たりの収量 10a当たりの生産費	（令和4年度） 0.00ha 603kg/10a 113,912円/10a	（令和5年度） 90.00ha 607kg/10a 108,651円/10a
11	新市場開拓用米 （輸出用米） （基幹作物）	新市場開拓用米ブラン ド化取組拡大助成	新市場開拓用米（輸出 用米）の取組面積 多肥栽培の取組	（令和4年度） 0.00ha 0%	（令和5年度） 10.00ha 30%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福島県

協議会名: 猪苗代町地域農業活性化協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆高品質化助成	1	19,000	大豆(基幹作物)	連担団地化、排水対策、中耕培土実施等
2	そば高品質化助成	1	12,000	そば(基幹作物)	連担団地化、排水対策等
2	そば高品質化助成(二毛作)	2	12,000	そば(二毛作)	連担団地化、排水対策等
3	麦高品質化助成	1	19,000	麦(基幹作物)	連担団地化、排水対策等
4	農産物ブランド化取組助成	1	15,000	トマト、アスパラガス、カラー、トルコギキョウ、カボチャ、キャベツ、ロマネスコ、さやいんげん、にら、にんにく、ブロッコリー、ピーマン、ネギ、ミニトマト、キュウリ、タマネギ、イチゴ、スイカ、メロン、ブルーベリー、ブドウ(基幹作物)	栽培歴(マニュアル)に準じた栽培管理等
5	重点品目助成	1	24,000	トマト、アスパラガス、カラー、トルコギキョウ(基幹作物)	作付面積に応じて支援
6	振興品目助成	1	18,000	カボチャ、キャベツ、ロマネスコ、さやいんげん、にら、にんにく、ブロッコリー、ピーマン、ネギ、ミニトマト、キュウリ、タマネギ、イチゴ、スイカ、メロン、ブルーベリー、ブドウ(基幹作物)	作付面積に応じて支援
7	生産拡大推進助成	1	5,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
8	飼料用米多収向上取組助成	1	4,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	多収品種作付、有機肥料又は多肥栽培等
9	飼料用米(一般品種)多収向上取組助成	1	4,000	飼料用米(一般品種)(基幹作物)	有機肥料又は多肥栽培、低コスト生産、品質向上生産等
10	加工用米多収向上取組助成	1	4,000	加工用米(基幹作物)	有機肥料又は多肥栽培、低コスト生産、品質向上生産等
11	新市場開拓用米ブランド化取組拡大助成	1	7,000	新市場開拓用米(輸出用米)(基幹作物)	多収穫品種、指定取組等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表

区分	対象作物			
生産拡大推進助 成対象作物	あさつき	たらの芽	アスター	落花生
	えごま	ちんげんさい	グラジオラス	
	えだまめ	スイートコーン	シャクヤク	
	かぶ(赤かぶを含む)	なす	スターチス	
	カリフラワー	にんじん	ストック	
	菊いも	はくさい	ナツハゼ	
	ごぼう	ばれいしょ	ハボタン	
	こまつな	ほうれんそう		
	サツマイモ	みずな		
	さといも	みょうが		
	さやえんどう	ヤーコン		
	しそ	やまのいも		
	しゅんぎく	レタス		
	ズッキーニ	れんこん		
	ぜんまい			
	だいこん			